

## 事業所における自己評価結果（公表）

公表日：令和5年2月25日

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	7		国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。	
	2	7		国の定める配置基準では、事業所に児童発達管理責任者・管理者を1名以上配置、児童10名までに職員2名を配置、それ以上の児童が利用する際には、児童5名につき職員を1名ずつ増員するというものになっており、その基準を厳守しております。	
	3	5	2	生活空間は、児童にわかりやすく構造化されています。	就学前児童なので、歩行が不安定な状況も考慮し、転倒防止も踏まえて段差を少なくしています。今後も安全への配慮を継続してまいります。
	4	7		衛生環境に配慮し、毎日児童の退所後に机、椅子、道具等も消毒し、清掃を徹底しています。日々意見を出し合い、配置換えを行い、また危険がないか確認しながら安全にも配慮しています。	
業務改善	5	7		定期的なリフレクション会議やミーティングをおこない、日々の業務改善や療育内容の見直しをしています。	
	6	7		年に一度は保護者様にアンケートを依頼し、ご意見を職員間で検討し、リフレクション会議などで課題や改善策を話し合っています。	
	7	7		毎年度、公式 Web サイトにて自己評価の結果を公表しております。	
	8		7	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	9	7		年度初めに年間研修予定を計画し、事業所内研修を実施しています。定期的な研修の開催で職員の意識が向上できるように努めております。	
適切な支援の提供	10	7		保護者様との面談を通してニーズなどをお聞きする事で、児童の状態をアセスメントし、成長と発達に応じた計画を作成しております。	
	11	7		統一化されたアセスメントシートを使用し、内容を元に支援計画の作成へと繋げております。	
	12	7		児童発達支援ガイドラインを遵守したうえで、児童一人ひとりに合った支援内容を設定し、計画を立てております。	
	13	7		個別支援計画については、職員間で共通認識を図り、周知徹底したうえで、支援に取り組んでおります。	
	14	7		活動プログラムの立案は職員全員で意見を出し合うことで課題に沿った活動を働かしています。利用児童の特性・現状と記録を参考に、その都度組み立て、共有しています。	
	15	7		療育内容の見直しや話し合いを随時おこない、固定化しないようプログラムの工夫に努めております。	
	16	7		児童の発達に合わせて個別活動、集団活動を適宜組み合わせ、個別支援計画を作成しております。	
	17	7		業務内容についての共有及び、児童の支援内容について打ち合わせをおこなっております。	
	18	7		支援終了後は送迎などで全員参加にならないときもありますが、支援の中で気付いた事や気になる事など職員間で伝え合い、共有しています。共有内容は連絡ノートに記載し、不在の職員がいつでも確認できるようにしております。	
	19	7		支援を行った職員が必ず経過記録を取り、できている所やできていない所などを見直し、支援の検証・改善に繋がっています。	
20	7		定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しております。		
関係機関や保護者との連携	21	7		児童発達支援管理責任者や対象となる児童の状況を把握している職員が参画しております。	
	22	7		各関係機関と連絡を取り、連携を図っています。	
	23		7	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24		7	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	7		各関係機関とは、担当者会などで連携を図り、情報共有、相互理解を図っています。	
	26	7		就学前の担当者会議などを通して情報提供・共有を図り、支援の方針が統一されるように努めています。	
	27	7		各専門機関と連携し、担当者会議などに参加して情報共有をおこなっています。	
	28		7	コロナの影響もあり事業所での交流機会はありませんでした。	コロナ収束後には事業所について理解を深めていただくため見学・話し合いなどを持つ機会があってもよいと考えていますが、保護者様のご意向にも配慮し、慎重に検討してまいります。
	29		7	コロナの影響で参加機会はありませんでした。	今後オンラインを活用し、または収束後には積極的に参加してまいります。
	30	7		送迎時などに保護者様にその日の様子を必ず伝え、共通理解を持てるようにしています。また保護者様と積極的な意見交換をおこない、より良い支援へ繋がっております。	
保護者への説明責任等	31	7		できる範囲の支援に努め送迎時や連絡帳のやりとりを通して、ご質問などへの助言をおこなっております。保護者様からお悩みやご相談などがあつた場合には、丁寧なアドバイスに努めております。	
	32	7		契約時には丁寧な説明をするように努めております。	
	33	7		ガイドラインに基づき、保護者様のご意向や児童の課題に合わせた児童発達支援計画を作成し、保護者様へ丁寧なご説明をしたうえで、同意を得ています。	
	34	7		送迎時や連絡帳のやりとり、家庭連携を通して保護者様からのお悩みや心配ごとについて伺い、気持ちに寄り添った助言やアドバイスができるように心掛けております。	
	35		7	コロナ禍でもあり、保護者様の機会はありませんでした。	コロナ収束後には、保護者様のご意見を伺いながら保護者様の交流の機会を検討してまいります。
	36	7		現時点までに重大な苦情をいただいたことはありませんでしたが、苦情窓口と責任者を配置し、玄関には、ご意見箱を設置しています。ご意見をいただいた場合は速やかに対応させていただきますよう努めてまいります。	
	37	7		季節ごとにお便りを発行し、行事予定や制作活動の様子、お知らせなどを発信しています。	
	38	7		個人情報の取り扱いには慎重におこない、書類は施錠できる場所に保管しております。また、利用児童の写真掲載は書面にて保護者様の同意を得たうえで、掲載しております。	
	39	7		児童には特性に合わせた伝達方法、保護者様には専門用語は避け、分かりやすい言葉で伝えるよう心掛けています。	
	40		7	コロナ禍でもあるために地域住民をご招待するような企画はできませんでした。	今後コロナ収束の際には、保護者様のご意向を踏まえ、事業所主催の行事にお招きするなどの機会を企画・検討し、地域との交流も検討してまいります。
非常時等の対応	41	7		保護者様に確認していただくよう各種マニュアルを策定し、事業所の見やすい場所に掲示しています。年間計画を立て各種マニュアルを元に訓練を計画、実施しています。	
	42	7		定期的に地震、火災、風水害を想定した避難訓練を実施しています。避難訓練の様子は、送迎時や連絡帳、お便りにて保護者様にご紹介しています。	
	43	7		事前に服薬や発作などの情報について聞き取りをおこない、通院前後には症状を詳しく確認しております。また、全職員がマニュアルにそった対応を熟知し、緊急事態に適切な対応がおこなえるよう配慮しております。	
	44	7		アレルギーについては面談時に保護者様より詳細な情報をいただいています。いただいた情報は全職員で情報共有と共通理解をおこなっております。	
	45	7		ヒヤリハット報告書の作成、保管をおこない、職員で話し合う場を設け、再発防止に努めています。	
	46	7		事業所内で職員研修をおこない、虐待防止についての周知に努めています。毎年、虐待や身体拘束などの研修をおこなっています。	
	47	7		原則として契約書で身体拘束は禁止となっておりますが、やむを得ず必要となった場合には、児童や保護者様に十分なご説明をおこない、承諾を得て、計画書にも記載しています。事業所では職員に対して身体拘束に関する事業所内研修と知識の更新をおこなっております。	